

令和8年度

福井県会計年度職員（パートタイム：技術職員（給食員））募集のお知らせ

受付期間	令和8年3月6日(金)～令和8年3月9日(月)〈必着〉
試験日	別途指定する日
採用予定日	令和8年4月1日(水)

福井県立若狭東高等学校

〒917-0293 小浜市金屋48-2

TEL 0770-56-0400

FAX 0770-56-3763

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム：技術職員（給食員））
勤務場所	福井県立若狭東高等学校（小浜市金屋48-2）
業務内容	1. 寮生の食事の準備（朝食、夕食、昼弁当の提供） 2. 食材の買出し、食器洗い、片付け 3. 調理室の清掃および整理整頓
採用予定人員	2名

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。
日時・場所等は、受験者に別途連絡します。

4 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

5 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。なお、封筒の裏には、「給食員応募」と朱書きで記入ください。
- (2) 受験申込先 〒917-0293 小浜市金屋48-2
福井県立若狭東高等学校 事務室
- (3) 受付期間 令和8年3月6日(金)～令和8年3月9日(月)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものと
し、3月9日(月)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

6 勤務条件

- (1) 勤務日 年間60日以内
月曜日夕方から金曜日夕方の勤務を給食員が数名でローテーションを組んで勤務。(夏休み、冬休み、春休み期間は除く。)
※毎月、所属が指定する日となります。
※勤務日以外が休日となります。
- (2) 勤務時間 原則、朝方：午前6時00分から午前10時00分まで
夕方：午後4時30分から午後8時00分まで
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額9,100円
期末手当はありません。
- (4) 休暇 ・年次有給休暇 労働基準法に基づく付与日数
・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)など
- (5) その他 ・通勤費を別途支給します。
・健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用なし。
・労災保険の適用あり。
・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
・報酬については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。

- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県立若狭高等学校 事務室

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県立若狭東高等学校事務室へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード